

令和元年度サービス管理責任者等更新研修 開催要綱

1. 目的

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)の資質の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 対象者

下記のア及びイを満たす者が対象ですが、特定の年度に受講者が集中することのないよう令和元年度研修については、原則、ウを満たす者とさせていただきます。

ア 平成18年度から平成25年度までに開催された「サービス管理責任者研修」、平成26年度から平成30年度までに開催された「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」を修了した者。(以下「サービス管理責任者等養成研修」という。)

イ 平成16年度から平成17年度までに開催された「障害者ケアマネジメント従事者研修」、平成18年度から平成20年度までに開催された「相談支援従事者等研修(講義部分)」、平成21年度から平成30年度までに開催された「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を修了した者。(以下「相談初任研修講義部分」という。)

ウ サービス管理責任者等養成研修の修了年度が平成18年度～平成20年度である者。
ただし、複数分野を受講している場合は、初回の修了年度が対象年度となります。

※平成30年度までにサービス管理責任者等養成研修を修了された方は、令和5年度までに更新研修を受講しなければ、サービス管理責任者等として引き続き従事することが出来ません。

※そのため、計画的な更新研修の受講が可能となるよう、下記のとおりサービス管理責任者等養成研修の修了年度により、受講年度を区切り募集します。

※ただし、やむを得ない事情により上記ウの対象者が、今年度受講が出来なかった場合、令和2年度以降の研修を受講していただくことは可能ですが、計画的な受講をお願いします。

更新研修 受講年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サビ管等 養成研修 修了年度	平成18年度 ～平成20年度	平成21年度 ～平成23年度	平成24年度 ～平成26年度	平成27年度 ～平成29年度	平成30年度

※1回目の更新研修受講に実務経験は必要ありません。

ただし、2回目以降の更新研修には、受講日前5年の間に2年以上サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員として従事している事が必要になります。

※2回目以降の更新研修受講のイメージは、別紙1をご参照ください。

5. 定員

220名

※定員を超えた場合は、受付可能な範囲で、サビ管等養成研修修了年度が古い方を優先的に受講決定させていただきますのでご了承ください。

※定員に大きく満たない場合は、申込期限の延長及び対象を広げて追加募集させていただきますのでご注意ください。

6. 日程および会場

A日程	令和2年3月2日(月) 9:30~17:00 令和2年3月3日(火) 9:30~12:30	金沢流通会館 1階 大ホール・パルス 金沢市問屋町2丁目61番地
B日程	令和2年3月12日(木) 9:30~17:00 令和2年3月13日(金) 9:30~12:30	石川県地場産業振興センター 新館1階 コンベンションホール 金沢市鞍月2丁目1番地

※本研修はA日程B日程の2回に分けて開催します。

どちらの日程での受講になるかは、研修申込時に入力されたメールアドレスあてに、受講決定者に送信する「受講票」(2月7日(金)頃配信)にてお知らせします。どちらの日程でも受講出来るよう、勤務調整をお願いします。

7. 受講費用

4,000円

※研修初日の受付時に現金で徴収しますので、お釣りの無いようにお願いします。

8. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。

なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※申込期限 1月27日(月)

9. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 事業所種別、職種欄であてはまるものがない場合は、その他を選び備考欄に具体的に入力してください。
- (2) 「推薦順位」欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合に入力してください。
- (3) 生年月日を修了証書に記載しますので、お間違えのないようご注意ください。
- (4) 「相談初任研修講義部分修了年度」欄は、「**相談初任研修講義部分**」の**受講年度**を入力してください。(入力例：H18)
- (5) 「サビ管等研修修了年度」欄は、「**サービス管理責任者等養成研修**」の**受講年度**を入力してください。(入力例：H18)
- (6) 「サビ管等実務経験年数」欄は、サービス管理責任者等としての通算経験年数を入力してください。(入力例：〇年)
- (7) 「サビ管等従事状況」欄は、現在サービス管理責任者等として**従事されている方は「有」、従事されていない方は「無」**と入力してください。

10. 課題の提出

研修受講に当たって、事前課題（別紙2）を提出していただきます。

詳しくは、受講決定者に送信する「受講票」（2月7日（金）頃配信）に掲載します。

※事前課題を用いてグループワークを行いますので、作成に当たっては必ず受講者本人が作成してください。

※課題未提出、また提出されても不備が多い場合は受講を取り消すことがあります。

11. 受講者の決定

定員の範囲で受講者を承認し、結果は2月7日（金）頃に、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

☆受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

※定員超過の場合には、受講者を選考させていただく場合がありますので、ご了承ください（選考基準の参考とさせていただくため、1事業所から複数人お申し込みの場合、推薦順位の入力をお願いします）。

12. 修了証書の交付等

研修を全課程（2日間）修了した者には、修了証書を交付します。

注1）原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。

注2）受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

13. 昼食

各自で準備願います。

14. 個人情報の取り扱い

受講申込に関する個人情報は、本研修の運営及び修了者名簿の作成等のために使用し、他の目的で使用したり、無断で第三者に提供することはありません。

15. その他

石川県内の事業所からの申込のみとさせていただきます。

16. 申込・問い合わせ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 谷内、篠原

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15

TEL 076 (221) 1833 FAX 076 (221) 1834

※資格要件等についてのお問い合わせは、石川県障害保健福祉課までお願いします。

TEL 076 (225) 1428

※申込担当者におかれましては、開催要綱・プログラムを必ず受講者本人に渡し、受講目的等を確認願います。